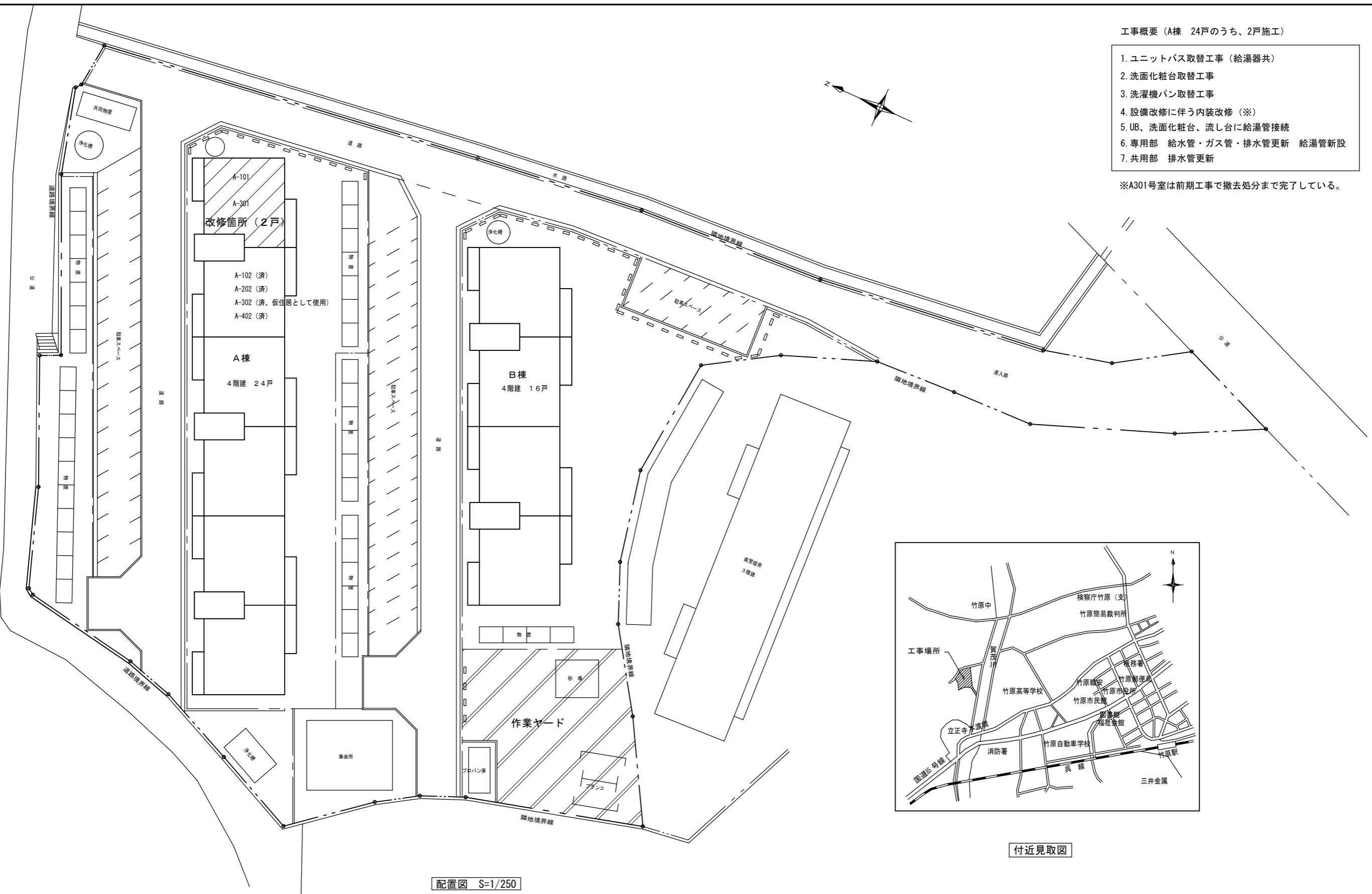


I. 工事概要 1. 工事名称：来須市営住宅ユニットバス等改修工事 2. 工事場所：竹原市竹原町 3. 敷地面積：3, 835. 96m <sup>2</sup> 4. 構造規模：鉄筋コンクリート造4階建て 延べ面積 A棟1, 543. 20m <sup>2</sup>										仕様書									
(1) 一般共通事項										(1) 一般共通事項									
(2) 環境への配慮 [1. 4. 1]										(1) 一般共通事項									
化学物質を放散させる建築材料等 本工事の施工内部に使用する建築材料等は、設計図面に規定する品質及び性能を有すると共に、次の(1)から(4)を満たすものとする (1)合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びトルエンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図面に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の部分に応じた材料を使用する (2)接着剤及び塗料トールエニン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する (3)接着剤は、可塑剤(タルクジニアーチル及びタルク酸ジーエーテルヘキシル等)を含有しない難揮発性の可塑剤(除く) (4) (1)の材料を使用して作られた家具、書架、実戦台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする また、設計図面に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」は次の③又は④に該当する材料を指す。 ①建築基準法施行令第7条第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド収散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第20条の第7条第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第20条の第7条第1項に定める第三種ホルムアルデヒド収散建築材料 ④建築基準法施行令第20条の第7条第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 国等による環境物品等の調達等に関する法律(平成12年法律第100号)に基づき制定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については、他の特記事項及び画面表記範囲内で、環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする										(1) 一般共通事項									
8. 公衆災害防止措置 (1) 工事に際し、工事関係者以外の第三者の生命、身体及び財産の危機、並びに迷惑を防止するために必要な措置をとること (2) 上記について、「建設工事公衆災害防止対策要綱(平成5年1月12日付 建設省次官通達)」に基づき実施すること 9. 現状復旧 工事に際し、隣接建物等に損傷を与えた場合は、速やかに現状復旧を行うこと										(1) 一般共通事項									
10. 主要資材等 (1) 主要資材を購入しようとする場合は、極力広島県内に営業所・本店を有する業者に発注するものとし、予め購入先の名称・所在地及び資材名等を発注者に通知するものとする (2) 当該工事に使用するものは、海砂(県外販売を含む)を使用しないこと (3) この工事の施工に際し、やむを得ず工事の一部(主な部分を除く)を第三者に譲り負わせようとする場合は、原則として広島県内に主たる営業所・本店を有する業者に発注するものとする										(1) 一般共通事項									
II. 建築改修工事仕様 1. 面図及び特記事項に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官房常勤部制定「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(令和4年版)」(以下、「改修標準仕様書」という。)による。 画面、本特記事項に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官房常勤部制定「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(令和4年版)」以下、「標準仕様書」という。)による。 2. 特記事項 (1) パターン番号は印のついたものを適用する (2) 特記事項は印のついたものを適用する ○印のつかない場合は、※印のついたものを適用する □印と◎印のついた場合は共に適用する (3) 項目に記載〔 〕内の表示番号は、改修標準仕様書の該当項目、当該図又是該当表を示す。 (4) (1)の内表示番号は、標準仕様書の該当項目、当該図又是該当表を示す。 (5) 工事施工必要な官署等の他への諸手続き及び届出は、全て受注者の負担において遅延無く行うこと (6) 関係法令の改正により(条例を含む)、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議すること。 (7) 材料及び製造所等の記載は限界である										(1) 一般共通事項									
9. 施工発注 1. 施工発注 2. 施工発注 3. 施工発注 4. 施工発注 5. 施工発注 6. 施工発注 7. 施工発注 8. 施工発注 9. 施工発注 10. 施工発注 11. 施工発注 12. 施工発注 13. 施工発注 14. 施工発注 15. 施工発注 16. 施工発注 17. 施工発注 18. 施工発注 19. 施工発注 20. 施工発注 21. 施工発注 22. 施工発注 23. 施工発注 24. 施工発注 25. 施工発注 26. 施工発注 27. 施工発注 28. 施工発注 29. 施工発注 30. 施工発注 31. 施工発注 32. 施工発注 33. 施工発注 34. 施工発注 35. 施工発注 36. 施工発注 37. 施工発注 38. 施工発注 39. 施工発注 40. 施工発注 41. 施工発注 42. 施工発注 43. 施工発注 44. 施工発注 45. 施工発注 46. 施工発注 47. 施工発注 48. 施工発注 49. 施工発注 50. 施工発注 51. 施工発注 52. 施工発注 53. 施工発注 54. 施工発注 55. 施工発注 56. 施工発注 57. 施工発注 58. 施工発注 59. 施工発注 60. 施工発注 61. 施工発注 62. 施工発注 63. 施工発注 64. 施工発注 65. 施工発注 66. 施工発注 67. 施工発注 68. 施工発注 69. 施工発注 70. 施工発注 71. 施工発注 72. 施工発注 73. 施工発注 74. 施工発注 75. 施工発注 76. 施工発注 77. 施工発注 78. 施工発注 79. 施工発注 80. 施工発注 81. 施工発注 82. 施工発注 83. 施工発注 84. 施工発注 85. 施工発注 86. 施工発注 87. 施工発注 88. 施工発注 89. 施工発注 90. 施工発注 91. 施工発注 92. 施工発注 93. 施工発注 94. 施工発注 95. 施工発注 96. 施工発注 97. 施工発注 98. 施工発注 99. 施工発注 100. 施工発注 101. 施工発注 102. 施工発注 103. 施工発注 104. 施工発注 105. 施工発注 106. 施工発注 107. 施工発注 108. 施工発注 109. 施工発注 110. 施工発注 111. 施工発注 112. 施工発注 113. 施工発注 114. 施工発注 115. 施工発注 116. 施工発注 117. 施工発注 118. 施工発注 119. 施工発注 120. 施工発注 121. 施工発注 122. 施工発注 123. 施工発注 124. 施工発注 125. 施工発注 126. 施工発注 127. 施工発注 128. 施工発注 129. 施工発注 130. 施工発注 131. 施工発注 132. 施工発注 133. 施工発注 134. 施工発注 135. 施工発注 136. 施工発注 137. 施工発注 138. 施工発注 139. 施工発注 140. 施工発注 141. 施工発注 142. 施工発注 143. 施工発注 144. 施工発注 145. 施工発注 146. 施工発注 147. 施工発注 148. 施工発注 149. 施工発注 150. 施工発注 151. 施工発注 152. 施工発注 153. 施工発注 154. 施工発注 155. 施工発注 156. 施工発注 157. 施工発注 158. 施工発注 159. 施工発注 160. 施工発注 161. 施工発注 162. 施工発注 163. 施工発注 164. 施工発注 165. 施工発注 166. 施工発注 167. 施工発注 168. 施工発注 169. 施工発注 170. 施工発注 171. 施工発注 172. 施工発注 173. 施工発注 174. 施工発注 175. 施工発注 176. 施工発注 177. 施工発注 178. 施工発注 179. 施工発注 180. 施工発注 181. 施工発注 182. 施工発注 183. 施工発注 184. 施工発注 185. 施工発注 186. 施工発注 187. 施工発注 188. 施工発注 189. 施工発注 190. 施工発注 191. 施工発注 192. 施工発注 193. 施工発注 194. 施工発注 195. 施工発注 196. 施工発注 197. 施工発注 198. 施工発注 199. 施工発注 200. 施工発注 201. 施工発注 202. 施工発注 203. 施工発注 204. 施工発注 205. 施工発注 206. 施工発注 207. 施工発注 208. 施工発注 209. 施工発注 210. 施工発注 211. 施工発注 212. 施工発注 213. 施工発注 214. 施工発注 215. 施工発注 216. 施工発注 217. 施工発注 218. 施工発注 219. 施工発注 220. 施工発注 221. 施工発注 222. 施工発注 223. 施工発注 224. 施工発注 225. 施工発注 226. 施工発注 227. 施工発注 228. 施工発注 229. 施工発注 230. 施工発注 231. 施工発注 232. 施工発注 233. 施工発注 234. 施工発注 235. 施工発注 236. 施工発注 237. 施工発注 238. 施工発注 239. 施工発注 240. 施工発注 241. 施工発注 242. 施工発注 243. 施工発注 244. 施工発注 245. 施工発注 246. 施工発注 247. 施工発注 248. 施工発注 249. 施工発注 250. 施工発注 251. 施工発注 252. 施工発注 253. 施工発注 254. 施工発注 255. 施工発注 256. 施工発注 257. 施工発注 258. 施工発注 259. 施工発注 260. 施工発注 261. 施工発注 262. 施工発注 263. 施工発注 264. 施工発注 265. 施工発注 266. 施工発注 267. 施工発注 268. 施工発注 269. 施工発注 270. 施工発注 271. 施工発注 272. 施工発注 273. 施工発注 274. 施工発注 275. 施工発注 276. 施工発注 277. 施工発注 278. 施工発注 279. 施工発注 280. 施工発注 281. 施工発注 282. 施工発注 283. 施工発注 284. 施工発注 285. 施工発注 286. 施工発注 287. 施工発注 288. 施工発注 289. 施工発注 290. 施工発注 291. 施工発注 292. 施工発注 293. 施工発注 294. 施工発注 295. 施工発注 296. 施工発注 297. 施工発注 298. 施工発注 299. 施工発注 300. 施工発注 301. 施工発注 302. 施工発注 303. 施工発注 304. 施工発注 305. 施工発注 306. 施工発注 307. 施工発注 308. 施工発注 309. 施工発注 310. 施工発注 311. 施工発注 312. 施工発注 313. 施工発注 314. 施工発注 315. 施工発注 316. 施工発注 317. 施工発注 318. 施工発注 319. 施工発注 320. 施工発注 321. 施工発注 322. 施工発注 323. 施工発注 324. 施工発注 325. 施工発注 326. 施工発注 327. 施工発注 328. 施工発注 329. 施工発注 330. 施工発注 331. 施工発注 332. 施工発注 333. 施工発注 334. 施工発注 335. 施工発注 336. 施工発注 337. 施工発注 338. 施工発注 339. 施工発注 340. 施工発注 341. 施工発注 342. 施工発注 343. 施工発注 344. 施工発注 345. 施工発注 346. 施工発注 347. 施工発注 348. 施工発注 349. 施工発注 350. 施工発注 351. 施工発注 352. 施工発注 353. 施工発注 354. 施工発注 355. 施工発注 356. 施工発注 357. 施工発注 358. 施工発注 359. 施工発注 360. 施工発注 361. 施工発注 362. 施工発注 363. 施工発注 364. 施工発注 365. 施工発注 366. 施工発注 367. 施工発注 368. 施工発注 369. 施工発注 370. 施工発注 371. 施工発注 372. 施工発注 373. 施工発注 374. 施工発注 375. 施工発注 376. 施工発注 377. 施工発注 378. 施工発注 379. 施工発注 380. 施工発注 381. 施工発注 382. 施工発注 383. 施工発注 384. 施工発注 385. 施工発注 386. 施工発注 387. 施工発注 388. 施工発注 389. 施工発注 390. 施工発注 391. 施工発注 392. 施工発注 393. 施工発注 394. 施工発注 395. 施工発注 396. 施工発注 397. 施工発注 398. 施工発注 399.																			

特記事項	訂正事項		JOB. NO.			DATE		SCALE 1/250	TITLE 来須市営住宅ユニットバス等改修工事	NO. A	図面縮小率 A-2 : 100% A-3 : 71% A-4 : 50%
			CH.	PL.	DR.	2024			NAME		
									付近見取図・配置図・工事概要		
										3	



特記事項	訂正事項		JOB. NO.		DATE		SCALE 1/100	TITLE		N.O. A / 4	図面縮小率		
			2024		NAME			来須市営住宅ユニットバス等改修工事			A-2 : 100%		
								A棟 立面図			A-3 : 71%		
			CH.		PL.						A-4 : 50%		

## 特記事項

※1 フロアパネル切断・復旧

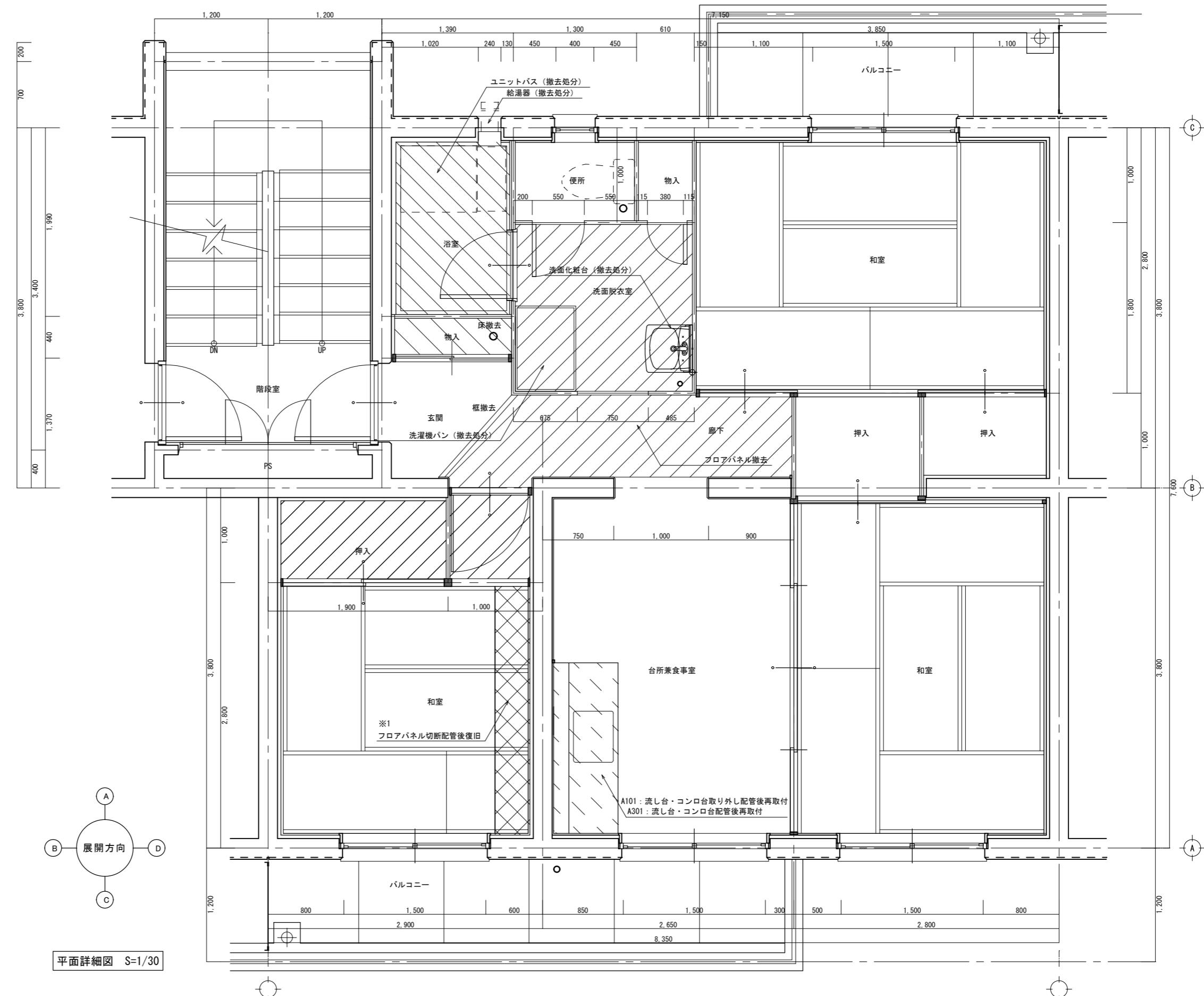
配管新設に必要な範囲のみフロアパネルの切断をすること。

(フロアパネルの切断は必要最小限とする。)

フロアパネルの切断は、極力仕上げに支障のない、隠れる部分を選定

復旧は、上貼りフロアに支障なき様、下地組を行い施工すること。

※A301号室は前期工事で撤去処分まで完了している。



## 特記事項

## 訂正事項

JOB. NO.

DATE

2024

CH.

PL.

DR.

SCALE

1/30

NAME

来須市営住宅ユニットバス等改修工事

(改修前) 平面詳細図

N.O.

A

図面縮小率

A-2 : 100%

A-3 : 71%

A-4 : 50%

5

## 特記事項

※1 ガス給湯器 20号  
FH-2013SAW (アロマ) 同等品  
給湯能力20号 オートタイプ 壁掛型  
浴室・台所リモコン

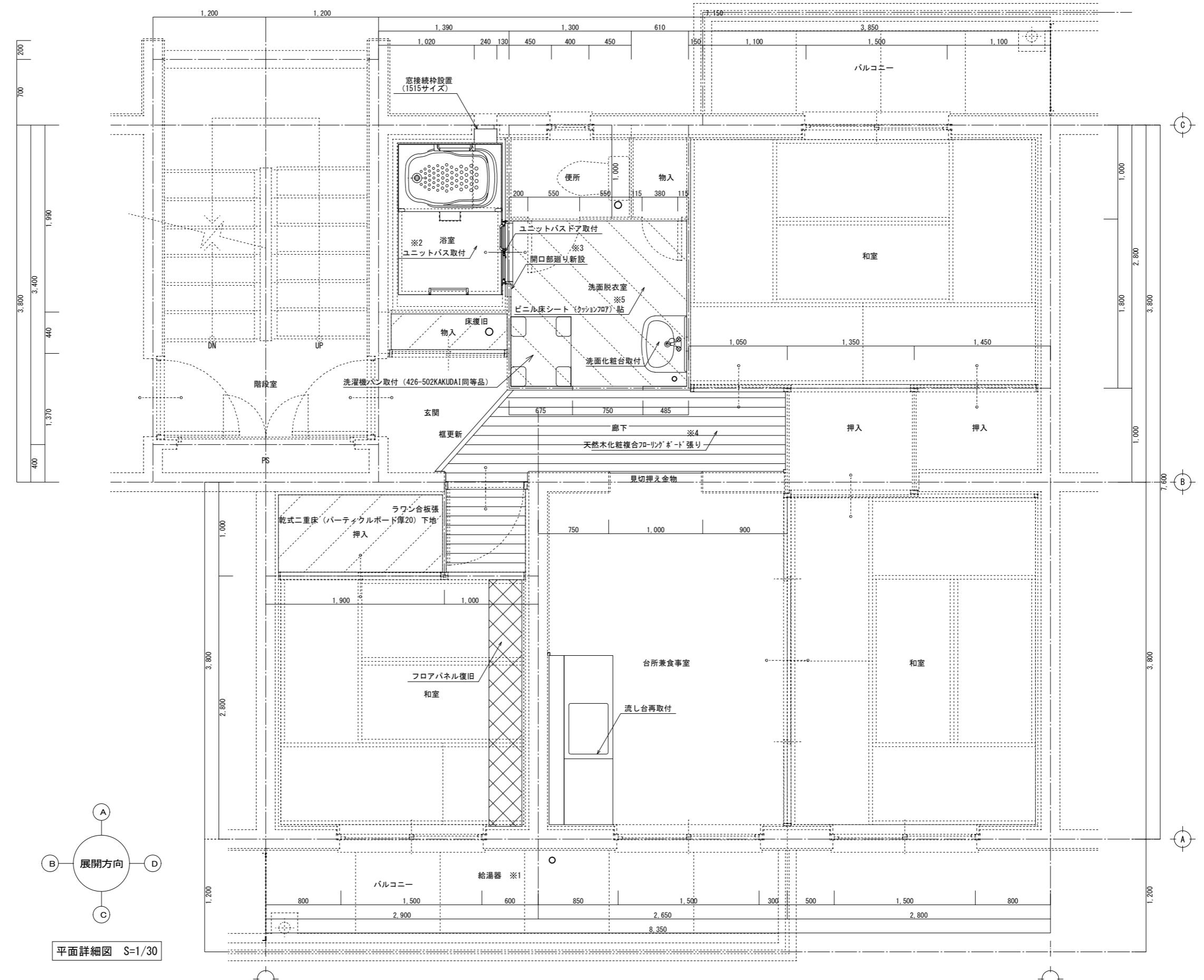
※2 ユニットバス  
NJB-1116LBAGTGFNYGWNSCN同等品  
握りバー (正面600mm・側面400mm・背面600mm)

※3 UB額縁新設

樹脂製

※4 天然木化粧複合ローリングボード張り  
C種下張り無 厚12  
乾式二重床 (パーティクルボード厚20) 下地

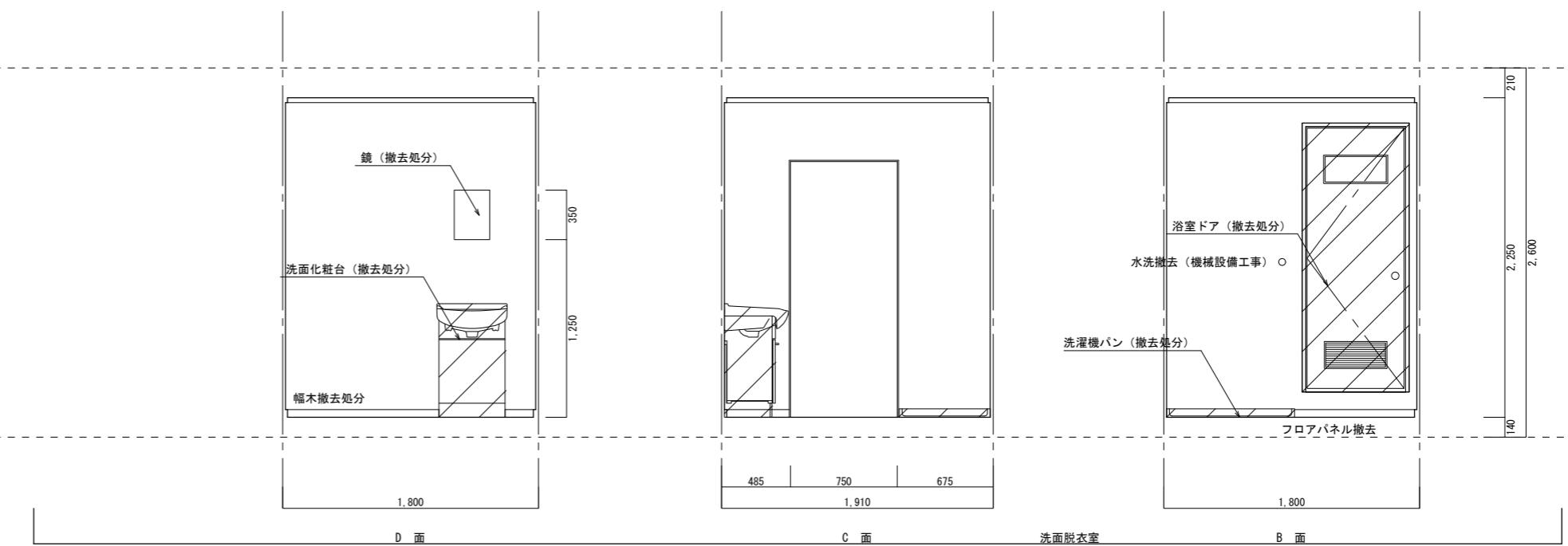
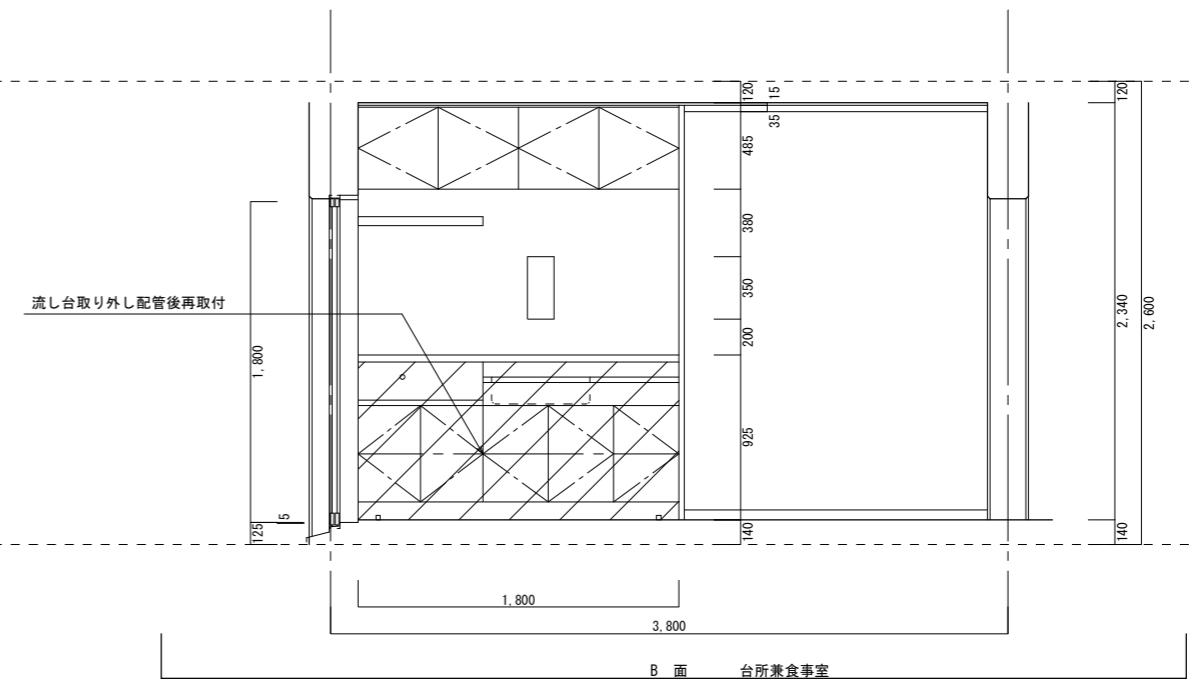
※5 ビニル床シート (クッションフロア) 貼  
マーブル 厚さ1.8 KS  
乾式二重床 (パーティクルボード厚20) 、  
捨て張り合板 t 5.5下地



## 特記事項

## 訂正事項

JOB. NO.	DATE		SCALE	TITLE	NAME	N.O.	図面縮小率
	CH.	PL.					
			1/30	来須市営住宅ユニットバス等改修工事	(改修後) 平面詳細図	A / 6	A-2 : 100% A-3 : 71% A-4 : 50%



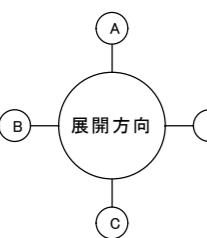
特記事項	訂正事項

	JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	N.O.	図面縮小率
	2024	1/30		来須市営住宅ユニットバス等改修工事	A	A-2 : 100%
				(改修前) 展開図		A-3 : 71%
						A-4 : 50%



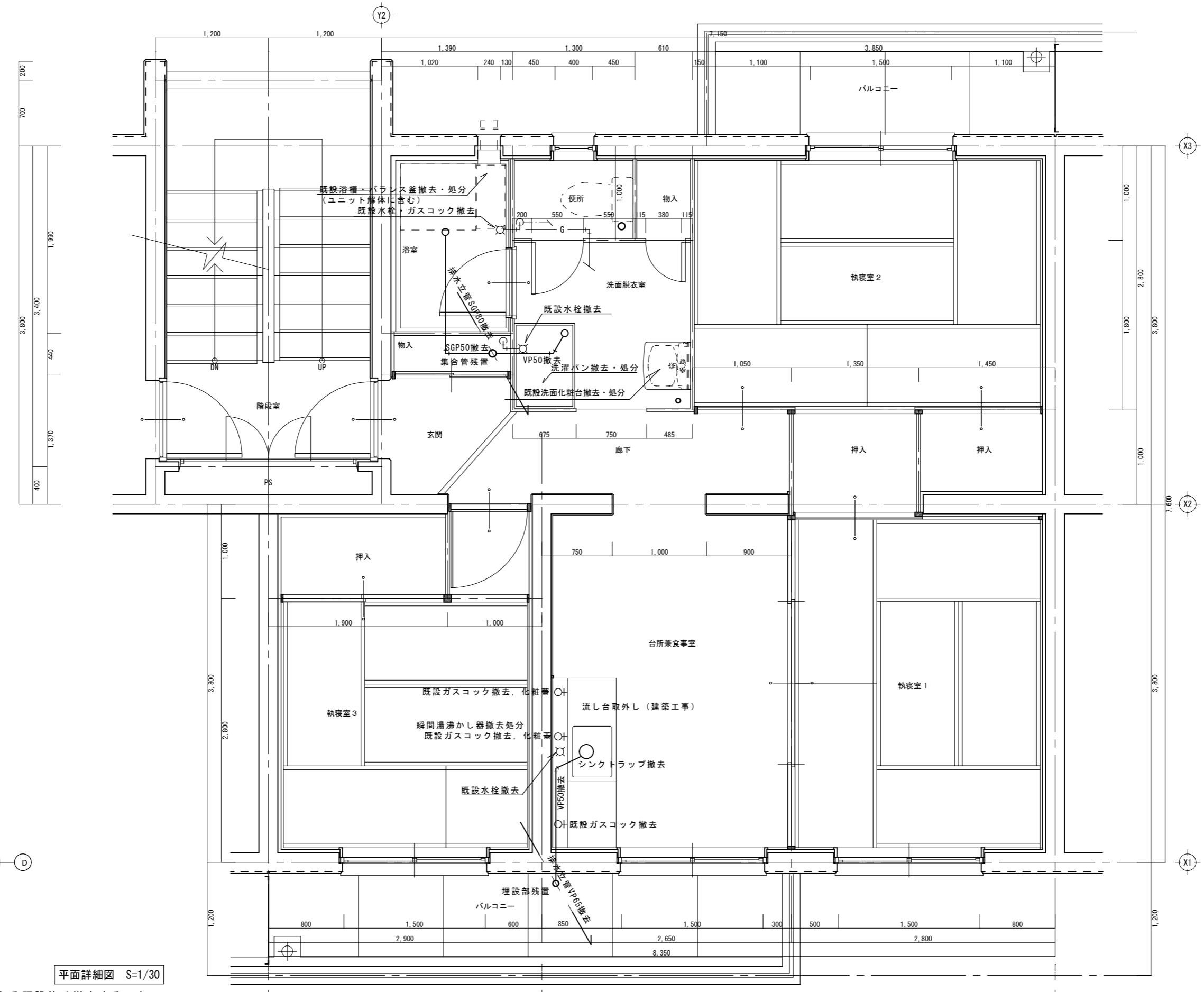
来須市営住宅ユニットバス等改修工事 特記仕様書						
I. 工事概要						
1. 工事場所 竹原市竹原町						
2. 建物概要						
建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積(m <sup>2</sup> )	消防法施行令別表第一の区分	備考	
来須市営住宅A棟	RC造	4	1,543.20	15項		
3. 工事種目 (①印の付いたものを適用する)						
建物別及び屋外						
工事種目						
屋外						
・空気調和設備						
・換気設備						
・排煙設備						
・自動制御設備						
○衛生器具設備	改設一式					
○給水設備	改設一式					
○排水設備	改設一式					
○給湯設備	改設一式					
・消火設備						
○ガス設備	改設一式					
・厨房設備						
・浄化槽設備						
・雨水利用設備						
・特殊ガス設備						
○電気設備工事	電気設備工事の部による					
○建築工事	建築工事の部による					
4. 指定部分	※無し	有り	(工期令和年月日)			
対象部分:						
5. 設備概要 (改修の場合は既存の概要を示す。)						
空調設備	空気調和方式等	・空気調和(・パッケージ方式・ガスエンジンヒートポンプ方式 ・ファンコイルユニット・ダクト併用方式 ・単一ダクト方式・各階ユニット方式)				
	主要熱源機器	・空気熱源ヒートポンプユニット・マルチパッケージ形空気調和機 ・パッケージ形空気調和機・ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機 ・チリングユニット・吸収冷温水機・吸収冷温水機ユニット ・温水発生機(・真空式・無圧式) ・1種換気・2種換気・3種換気				
換気設備	換気設備	・機械排煙(・有・無)適用法規(・建基法・消防法)				
	自動制御設備	・自動制御方式(・電気式・電子式・デジタル式)				
給水設備	給水方式	・水道直結(高置タンク・ポンプ直送・水道直結増圧)				
	排水方式	建物内の汚水と雑排水(・合流(分流))による。				
放污水	放污水	・直排放下水管(・浄化槽)				
	排水設備	・直排放下水管(・浄化槽・側溝・別途樹)				
設備	先排水槽	・有(計画容量:m <sup>3</sup> )	④無			
	給湯設備	・有(局式・中央式)	無			
設	熱源	・電気・都市ガス(液化石油ガス・灯油・A重油)				
	室内消火栓	・室内消火栓・連結送水管・屋外消火栓・スプリンクラー				
消火設備	消防用水	・消防用水・泡消火・連結散水装置・粉末消火装置				
	ガス設備	・不活性ガス消火(・窒素・)・ハロゲン化物消火 ・フード等簡易自動消火装置				
備	ガス設備	・都市ガス種別(MJ/m <sup>3</sup> N)	④液化石油ガス			
	浄化槽設備	・有(合併処理・小規模合併処理(単独浄化槽))	無			
II. 工事仕様						
1. 共通仕様						
1) 特記仕様及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房庁営繕部の標準仕様書等による。ただし、①印の付いたものを適用する。						
②公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)令和4年版(以下「標準仕様書」という。)						
・公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)令和4年版						
(以下「改修標準仕様書」という。)						
2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。						
2. 特記仕様						
1) 項目は、番号に〇印の付いたものを適用する。						
2) 特記事項のうち選択する事項は①印の付いたものを適用する。						
ただし、②印の場合は※印を適用する。						
③印の場合は共に適用する。						
区分	項目	特記事項				
一般共通事項	①施工図等	施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。				
	2. 保安規定	中国地方整備局制定の営繕工事事業用工作物電気保安規程(・適用・準用)する。				
	③施工条件	現場説明書による。				
	④工事安全計画書	建設工事公害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に、工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を、監督職員に提出する。				
	⑤発生材の処理等	引渡しを要するもの・有(機器類・金属類)				
	※54. 建設廃棄物の処理も確認すること	特別管理産業廃棄物				
		再生資源化を図るもの				
		アスベスト含有設備資機材(ガスケット、パッキン、たわみ緩手等)は関係法令に従い適切に処理を行う。引渡しを要するもの以外は構外搬出適切処理とする。				
		撤去機材等(アスベスト類を含む)の搬出・処分費				
		※本工事・別途工事				
		フロン、臭化リチウム液、残油処理の搬出・処分費				
		※本工事・別途工事				
⑥環境への配慮						
1) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)に基づき策定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については、他の特記事項及び図面表記の範囲内で、環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする。						
2) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。						
①合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、單板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、エラスチック樹脂、壁紙、接着剤、保溫材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗料は、アセトアルデヒド及びビスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。						
②接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。						
③接着剤は、可塑性(タル酸ジ-n-ブチル及びタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。						
④①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びビスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。						
3. 工事種目 (①印の付いたものを適用する)						
建物別及び屋外						
工事種目						
屋外						
⑦機材の品質等						
1) 本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。						
2) 別表-1に示す機材等を使用する場合は次の①から⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出し監督職員の承諾を受ける。ただし、①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は、証明となる資料等の提出を省略することができる。						
①品質及び性能に関する試験データを整備していること。						
②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。						
③安定的な供給が可能であること。						
④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。						
⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。						
⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。						
機械設備工事機材承認図式集(令和4年版)によるほか、監督職員の指示による。						
⑧機材の承諾図						
⑨图形表示						
⑩容量等の表示						
11. 技能士の適用						
12. 化学物質の濃度測定						
13. インバーター用制御及び操作盤						
14. 総合試運転調整						
15. ピン						
16. 伸縮管継手						
17. 防振継手						
18. 絶縁継手						
19. スリーブ						





平面詳細図 S=1/30

※新規配管の支障になる既設管は撤去すること。  
※A301号室は前期工事で撤去処分まで完了している。



特記事項

訂正事項

J.O.B. NO.

DATE

2024

SCALE

1/30

TITLE

来須市営住宅ユニットバス等改修工事

NAME

機械設備（改修前）平面詳細図

N.O.

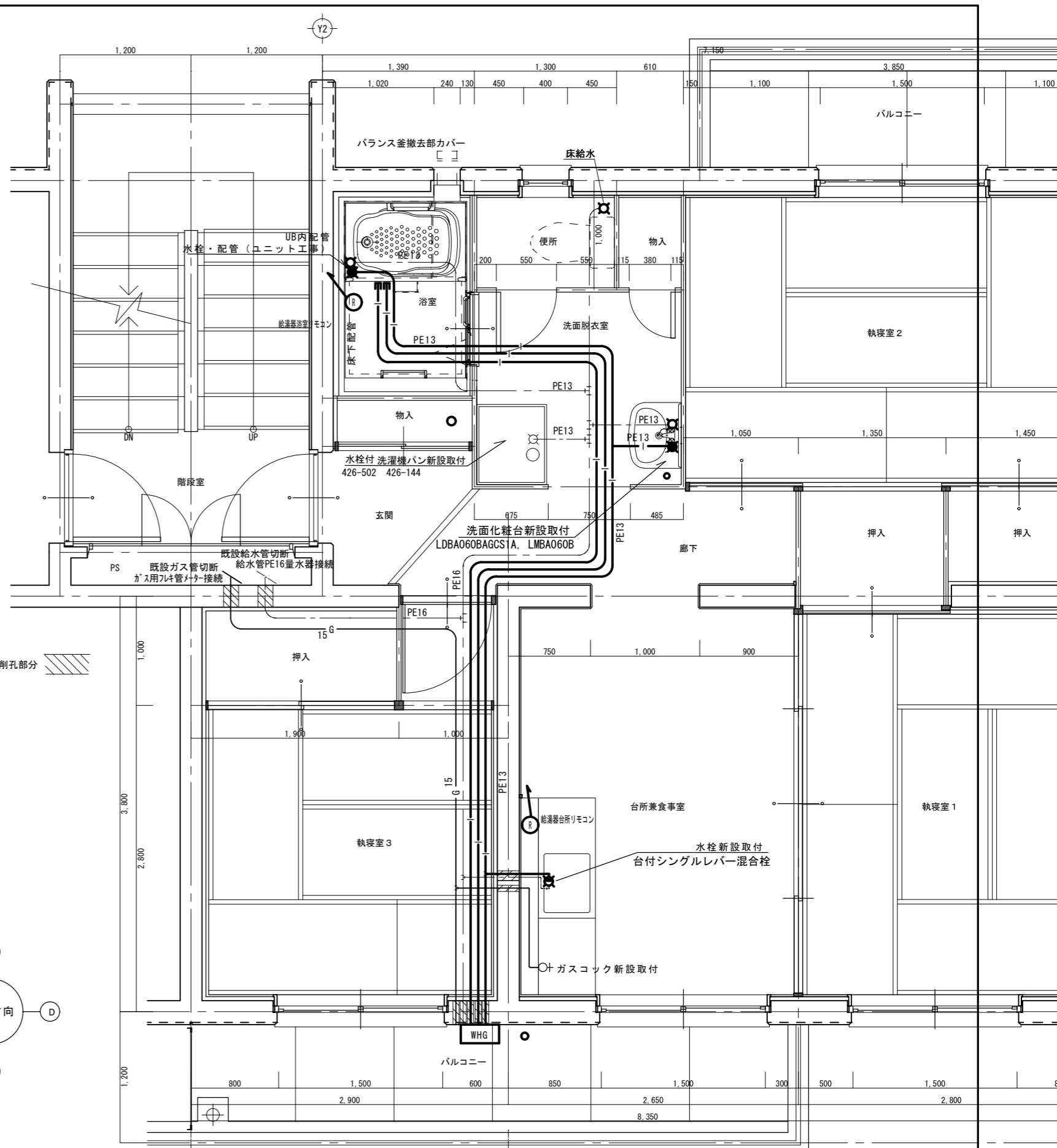
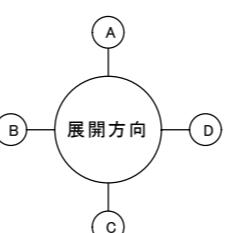
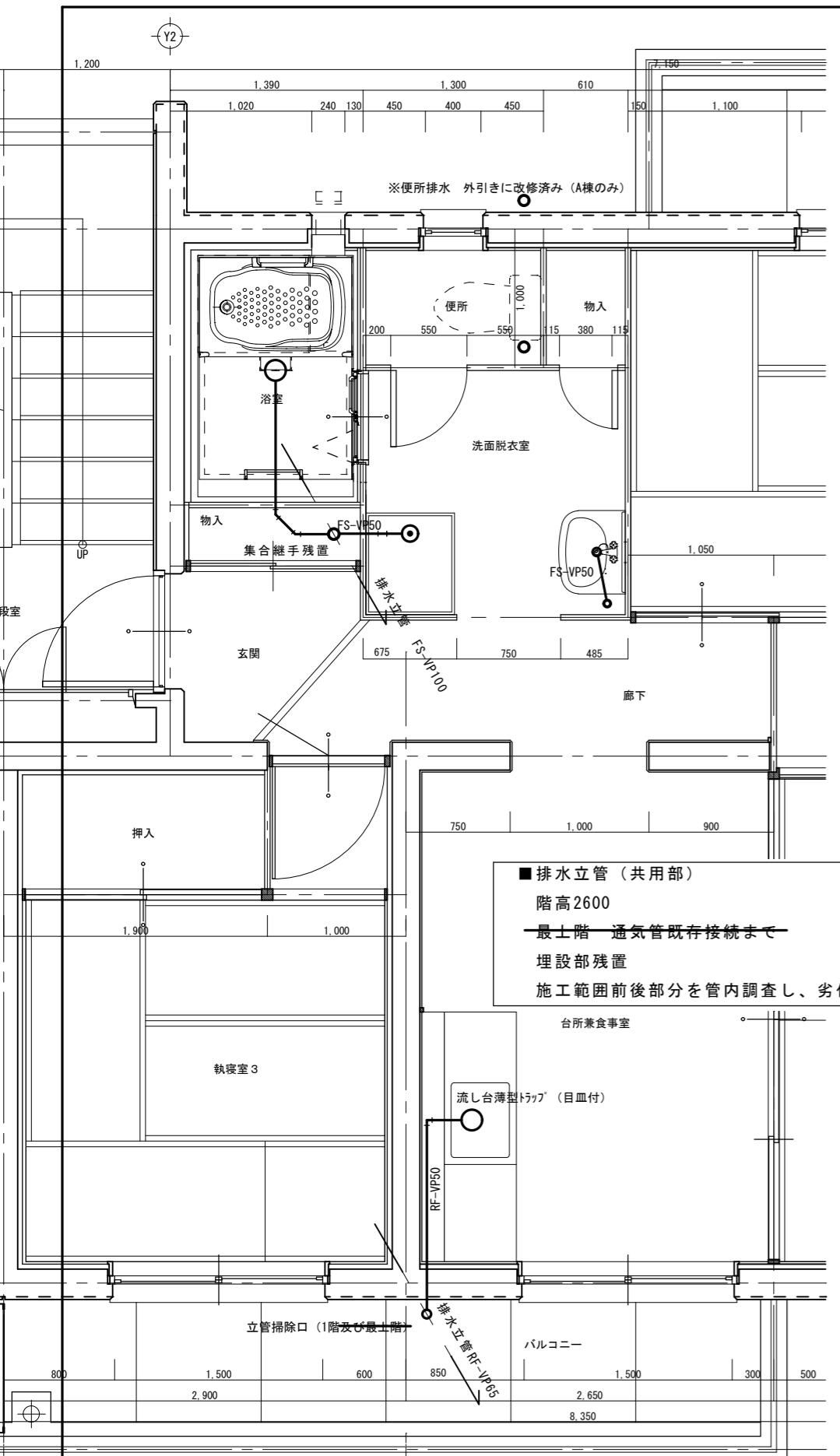
M / 03

図面縮小率

A-2 : 100%

A-3 : 71%

A-4 : 50%



平面詳細図（排水） S=1/30

-Y3-

特記事項	訂正事項

OB. NO.		DATE		SCALE 1/30	TITLE 来須市営住宅ユニットバス等改修工事	N.O. M	図面縮小率	
2024		P.L.	D.R.				A-2 : 100%	
				NAME 機械設備（改修後）平面詳細図		04	A-3 : 71%	A-4 : 50%